

令和2年12月8日

1年～5年 PTA会員 様

京田辺市立田辺小学校PTA
選挙管理委員長 高坂 誠

令和3年度 PTA本部役員の選出について (告示)

何かとあわただしい年の瀬ですが、会員の皆様方にはますますご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、本校PTA選挙規定にしたがい、令和3年度のPTA本部役員の選挙日程を下記のとおり告示します。

つきましては、選挙規定第9条により、本部役員の立候補、または辞退を希望される方は、受付期間中に所定の手続きをお願いいたします。辞退届につきましては、選挙規定第6条及び附則(別紙参照)に沿って提出していただき、提出されない場合は、辞退権は無効となりますのでご注意ください。

なお、皆様方には今後配布される関連文書をご熟読の上、対応いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

本PTA活動の益々の発展を願い、厳正な選挙管理事務を行う所存ですので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

記

1 日程

- 告示、辞退届・立候補届用紙の配付 令和2年12月8日(火)
- 立候補届及び辞退届の受付期間 令和2年12月9日(水)
～ 12月16日(水) 17:00まで
- 本部役員選挙名簿・投票用紙の配布 令和3年 1月7日(木)【3学期始業式】
- 本部役員選挙投票日 令和3年 1月8日(金)
～ 1月15日(金) 17:00まで
- 本部役員候補者による互選会 令和3年 1月29日(金)

- * 地域委員の選出については、選挙規定第19条の附則により、当面各地域の実情に応じて、2月上旬から2月中旬にかけて(本部役員互選会後に)実施します。
- * 本部役員の告示は、田辺小学校ホームページにも掲載しています。

2 選出について

令和3年度の役員の選出については、具体的に次のように実施する。
(選出に関して、地域は、告示日である令和2年12月8日現在の住所とする。)

- (1) 定数が2名の地域：興戸 南田辺 (会員数の多い2地域)
男性会員から1名、女性会員から1名を選出する。

- (2) 定数が1名の地域：河原 北田辺 新田辺西 新田辺東

① 新田辺西、北田辺

令和3年度の役員選挙は、女性会員から1名を選出する。

② 河原、新田辺東

令和3年度の役員選挙は、男性会員から1名を選出する。

令和3年度の選出	定数2名の地域		定数1名の地域			
	興戸	南田辺	新田辺西	北田辺	新田辺東	河原
男性会員	○	○	×	×	○	○
女性会員	○	○	○	○	×	×

- (3) 立候補があった場合等は、選挙規定に基づき選出する。

- (4) 投票後、各地域から選出された方(8名)による互選会にて、本部役員6名及び会計監査2名を選出する。

3 立候補、辞退の届出方法

- (1) 立候補及び辞退される方は、所定の用紙に必要事項をご記入・押印の上、学級担任までお届けください。

- (2) 立候補届、辞退届とも地域ごとに、該当の性の会員のみ提出してください。

- (3) 辞退することのできる会員

平成19年度～令和2年度に【本部役員・学年委員長・地域委員長】をした会員

平成19年度～令和2年度に【本部役員・学年委員長・地域委員長】をした会員の家族会員

(会計監査の方は、辞退権はありません。)

- (4) 辞退届を提出されない場合には、辞退権は無効となります。